

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第140期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 博
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 副本部長 兼 財務部長 中村 吉雅
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 副本部長 兼 財務部長 中村 吉雅
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第2四半期 連結累計期間	第140期 第2四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	61,915	50,189	120,611
経常利益 (百万円)	3,715	656	6,312
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,814	20	3,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,415	2,240	1,168
純資産額 (百万円)	108,009	105,301	103,757
総資産額 (百万円)	148,070	144,970	145,923
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	195.56	1.44	237.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	70.5	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,446	2,876	8,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,702	4,920	7,473
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,161	2,321	2,210
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,905	10,101	9,939

回次	第139期 第2四半期 連結会計期間	第140期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	61.31	39.50

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第140期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第139期第2四半期連結累計期間及び第139期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定については、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は501億89百万円（前年同期比18.9%減少）、2億60百万円の営業損失、経常利益は6億56百万円（前年同期比82.3%減少）、20百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（工業機材）

国内では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主要顧客である自動車、鉄鋼、ベアリング業界において大きな生産調整が行われたため、売上げは大きく減少しました。海外では、中国の鉄鋼分野で、経済活動の再開や需要回復を見込んだ生産増加の兆しが見られたものの、自動車が世界全域で販売不振となったことを受け、大きく減少しました。オフセット砥石などの汎用砥石も、国内外共に減少しました。その結果、工業機材事業の売上高は、236億76百万円（前年同期比20.3%減少）、15億18百万円の営業損失となりました。

（セラミック・マテリアル）

電子ペーストは、高速移動体通信用及びパソコン用電子部品の需要の高まりにより、売上げが増加しました。電子部品材料は、通信インフラ用は堅調に推移したものの、自動車用が低迷したため、微増に留まりました。厚膜回路基板は、LED用及び北米の医療機器用が増加したものの、車載用を補うことができず減少しました。石膏は、国内外共に減少しました。セラミックコア、触媒担体は、前年並みに留まりました。セラミック原料、蛍光表示管は、いずれも減少しました。その結果、セラミック・マテリアル事業の売上高は、151億30百万円（前年同期比5.8%減少）、営業利益は10億13百万円（前年同期比20.0%減少）となりました。

（エンジニアリング）

主力の乾燥炉及び焼成炉は、コロナ禍における装置の据付工事の延期及び設備投資の抑制により、売上げは大きく減少しました。混合攪拌装置は、食品・製紙業界向けは堅調でしたが、一般化学業界向けの受注が低調で売上げは減少しました。濾過装置は、ベアリング向けの大型案件を受注したことにより増加しました。超硬丸鋸切断機は、国内外共に自動車業界の低迷により減少しました。その結果、エンジニアリング事業の売上高は、89億57百万円（前年同期比26.9%減少）、営業利益は8億94百万円（前年同期比39.7%減少）となりました。

（食器）

国内市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、エアライン、百貨店、直営店及びホテル・レストラン向けの販売がいずれも落ち込み、売上げは大きく減少しました。海外市場は、米国では、大型専門店が休業した影響を受け大きく減少し、アジア・欧州では、中国でオンライン販売による売上げは増加したものの、その他の国・地域で低迷し、売上げは大きく減少しました。その結果、食器事業の売上高は、24億24百万円（前年同期比37.6%減少）、6億50百万円の営業損失となりました。

総資産は、保有株式の株価上昇に伴い投資有価証券の時価総額が増加したものの、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が減少したことから、前連結会計年度末に比べ9億52百万円減少し、1,449億70百万円となりました。

負債は、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金並びに設備関係支払手形が減少したことから、前連結会計年度末に比べ24億96百万円減少し、396億69百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定が減少したものの、その他有価証券評価差額金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ15億43百万円増加し、1,053億1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1億61百万円増加し、101億1百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは20億43百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ15億69百万円減少し、28億76百万円となりました。税金等調整前四半期純利益を5億81百万円、減価償却費を23億71百万円計上したことに加えて、売上債権の減少により44億57百万円増加した一方、仕入債務の減少により40億67百万円減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ12億18百万円増加し、49億20百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得により47億53百万円支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ34億83百万円増加し、23億21百万円となりました。これは主に配当金の支払により7億32百万円減少した一方、短期借入金の借入により30億88百万円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化に対応するため、従来の基本戦略に最優先事項として「選択と集中の加速」を加えました。開発・製造から販売までを通して分析し、採算性の良い事業や商品群に経営資源を集中して、成長性と収益性を向上させるための経営体制・事業体制を整えます。また、従来の各戦略についても「選択と集中」を徹底してまいります。

) 競争力のある新商品・新技術開発の促進

開発項目の選択と集中により開発スピードを高めてまいります。特に、自動車の電動化や高速移動体通信の新商品開発を迅速に進め、既存商品の高付加価値化による拡販も進めてまいります。

) 海外生産拠点の増強と海外市場開拓の推進

世界経済の動向を注視し、優先順位を決めて実施してまいります。完成が遅れている中国の新工場については、早期の生産開始を目指します。

) 国内販売体制、製造体制の再整備

営業効率の向上、物流コスト低減のため、営業拠点の統合・再編に取り組んでいます。需要増加が見込まれる電子部品材料の生産能力増強のため新設、増床した国内工場が稼働しました。

) ものづくり強化活動、環境活動、安全衛生活動、働き方改革と事業活動の一体化

全社横断組織を設け、これら諸活動を推進しています。コロナ禍にあっても、Web会議等を活用し、活動を継続しています。

当社は、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の社会を見据え、これらの基本戦略に着実に取り組み、業績の回復と安定に向けて尽力してまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億77百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入れ又は社債の発行により資金調達することとしております。

運転資金につきましては、期限が一年以内の短期借入金で資金調達を行っております。国内におきましては、キャッシュ・マネジメント・システムにより当社が一括して資金を調達して各連結子会社に必要資金を分配し、海外におきましては、各々の連結子会社が運転資金として使用する現地通貨にて調達することを基本としております。2020年9月30日現在の短期借入金の残高は72億63百万円であります。

設備投資等の長期資金につきましては、自己資金を原則とし、一部を長期借入金により調達することとしております。長期借入金の残高は9億20百万円であります。

2020年9月30日現在の現預金残高は126億98百万円で、当社グループとして十分な水準の手元資金を確保していると考えております。新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞で、厳しい経営環境が続くと予想しており、運転資金確保の重要性を認識しておりますが、取引金融機関とは長年良好な関係を築いており、今後の資金調達について、現時点では問題はないと認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,750,000
計	39,750,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,842,849	14,842,849	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	14,842,849	14,842,849		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,842	-	15,632	-	18,810

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,291	8.81
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,093	7.46
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,041	7.11
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	770	5.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	569	3.89
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	520	3.56
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	384	2.62
ノリタケ取引先持株会	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号	284	1.94
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	232	1.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	218	1.49
計	-	6,406	43.73

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
- 2 ノリタケ取引先持株会所有株式数には、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条により議決権を有しない株式1,055株が含まれております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,550,600	145,505	-
単元未満株式	普通株式 99,049	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,842,849	-	-
総株主の議決権	-	145,505	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式215,300株(議決権2,153個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄と「議決権の数」欄の差異は、当社の取引先会社で構成される持株会(ノリタケ取引先持株会 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号)所有の株式284,901株から同持株会に加入する有限会社守山製砥所所有の相互保有株式1,055株を差し引いて算出した結果生じたものであります。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式55株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式53株、有限会社守山製砥所所有の相互保有株式55株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド	名古屋市西区則武新町三丁 目1番36号	192,200	-	192,200	1.29
(相互保有株式) 有限会社守山製砥所	名古屋市守山区小幡南二丁 目5番23号	-	1,000	1,000	0.01
計	-	192,200	1,000	193,200	1.30

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75947口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,589	12,698
受取手形及び売掛金	27,384	23,670
電子記録債権	3,952	3,098
商品及び製品	9,515	10,058
仕掛品	7,913	7,188
原材料及び貯蔵品	5,081	5,205
その他	2,149	1,859
貸倒引当金	44	39
流動資産合計	68,541	63,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,034	18,531
その他（純額）	28,075	27,214
有形固定資産合計	46,109	45,746
無形固定資産	1,183	1,326
投資その他の資産		
投資有価証券	28,524	32,821
退職給付に係る資産	291	237
その他	1,391	1,221
貸倒引当金	119	121
投資その他の資産合計	30,088	34,158
固定資産合計	77,381	81,231
資産合計	145,923	144,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,476	8,878
電子記録債務	6,702	5,044
短期借入金	4,184	7,263
1年内返済予定の長期借入金	9	9
未払法人税等	859	648
賞与引当金	1,626	1,607
設備関係支払手形	2,125	287
営業外電子記録債務	569	1,845
その他	7,290	5,619
流動負債合計	34,843	31,206
固定負債		
長期借入金	915	910
引当金	519	520
退職給付に係る負債	1,893	1,814
その他	3,992	5,217
固定負債合計	7,321	8,463
負債合計	42,165	39,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金	18,560	18,560
利益剰余金	62,753	62,000
自己株式	1,217	1,155
株主資本合計	95,729	95,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,214	11,026
為替換算調整勘定	3,068	3,611
退職給付に係る調整累計額	207	205
その他の包括利益累計額合計	4,939	7,209
非支配株主持分	3,089	3,053
純資産合計	103,757	105,301
負債純資産合計	145,923	144,970

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	61,915	50,189
売上原価	45,833	38,520
売上総利益	16,081	11,668
販売費及び一般管理費		
販売費	9,114	7,928
一般管理費	4,276	4,001
販売費及び一般管理費合計	13,391	11,929
営業利益又は営業損失()	2,690	260
営業外収益		
受取利息	67	48
受取配当金	428	382
受取賃貸料	220	237
為替差益	-	15
持分法による投資利益	406	243
その他	108	109
営業外収益合計	1,231	1,037
営業外費用		
支払利息	11	11
為替差損	75	-
固定資産賃貸費用	79	76
その他	40	30
営業外費用合計	207	119
経常利益	3,715	656
特別利益		
固定資産売却益	3	2
P C B 処理費用戻入益	68	-
特別利益合計	72	2
特別損失		
固定資産処分損	42	32
特別退職金	3	44
その他	0	-
特別損失合計	47	77
税金等調整前四半期純利益	3,739	581
法人税、住民税及び事業税	762	460
法人税等調整額	88	103
法人税等合計	850	563
四半期純利益	2,889	18
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	38
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,814	20

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,889	18
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,239	2,816
為替換算調整勘定	163	588
退職給付に係る調整額	78	5
持分法適用会社に対する持分相当額	7	11
その他の包括利益合計	1,473	2,222
四半期包括利益	1,415	2,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,310	2,249
非支配株主に係る四半期包括利益	105	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,739	581
減価償却費	2,157	2,371
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	2
退職給付に係る負債及び資産の増減額	40	12
引当金の増減額(は減少)	49	1
受取利息及び受取配当金	495	431
支払利息	11	11
持分法による投資損益(は益)	406	243
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	38	30
売上債権の増減額(は増加)	3,698	4,457
たな卸資産の増減額(は増加)	237	85
仕入債務の増減額(は減少)	3,166	4,067
その他	223	422
小計	5,497	3,033
利息及び配当金の受取額	495	431
利息の支払額	11	12
法人税等の支払額	1,535	576
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,446	2,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,423	4,753
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	29
投資有価証券の取得による支出	13	13
投資有価証券の売却による収入	0	5
貸付けによる支出	31	33
貸付金の回収による収入	38	29
定期預金の預入による支出	1,872	1,854
定期預金の払戻による収入	1,657	1,850
その他	77	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,702	4,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	227	3,088
長期借入金の返済による支出	78	4
自己株式の売却による収入	243	0
自己株式の取得による支出	245	2
配当金の支払額	730	732
その他	123	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,161	2,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	489	161
現金及び現金同等物の期首残高	11,395	9,939
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,905	10,101

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造材料費	336百万円	243百万円
役員報酬及び従業員給料	4,593	4,537
退職給付費用	220	249
減価償却費	609	644
賞与引当金繰入額	645	662
役員退職慰労引当金繰入額	29	31
役員株式給付引当金繰入額	57	35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	13,762百万円	12,698百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,857	2,596
現金及び現金同等物	10,905	10,101

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	730	50.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	732	50.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金12百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	732	50.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金12百万円を含めております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	439	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金6百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	29,723	16,061	12,247	3,883	61,915
セグメント利益 又はセグメント損失()	323	1,266	1,484	383	2,690

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	23,676	15,130	8,957	2,424	50,189
セグメント利益 又はセグメント損失()	1,518	1,013	894	650	260

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	195.56円	1.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,814	20
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,814	20
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,390	14,422

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間248千株、当第2四半期連結累計期間228千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年11月6日開催の取締役会におきまして、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 439百万円

1株当たり配当額 30.00円

基準日 2020年9月30日

効力発生日 2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金6百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。